

2018年8月30日
朝日生命保険相互会社

米ドル建永久劣後特約付社債の発行について

朝日生命保険相互会社（社長 木村 博紀、以下「当社」）は、財務基盤の一層の充実を目的に、米ドル建永久劣後特約付社債を下記のとおり発行いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 発行体：朝日生命保険相互会社
2. 名称：米ドル建永久劣後特約付社債（利払繰延条項付）
3. 発行総額：4.3億米ドル
4. 発行価格：額面金額の100%
5. 利率：2023年9月5日まで 年6.500%（固定金利）
2023年9月5日以降 固定金利（ステップアップあり・5年毎にリセット）
6. 償還期限：定めなし（但し、2023年9月5日以降の各利払日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能）
7. 劣後特約：本社債権者は、当社の清算手続等において、上位債務に劣後し、基金の払戻しに優先する範囲においてのみ権利を有する
8. 募集方法：欧州及びアジアを中心とする海外市場における募集（但し、米国除く。なお、日本国内での募集は行わない）
9. 上場：シンガポール取引所上場
10. 払込期日：2018年9月5日（ロンドン現地時間）（予定）

以上

ご注意：本プレスリリースは、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。本プレスリリースは、当社の米ドル建永久劣後特約付社債（利払繰延条項付）の発行について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。また、本報道発表文は米国内において又は米国向けに配布するものではありません。本報道発表文は、米国又はその他いかなる地域においても証券の募集を行うものではありません。本社債については、米国1933年証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づく登録が行われておらず、またその予定もありません。そのため、米国証券法に基づく登録を行うか又は登録の免除を受けない限り、米国内において又は米国人（米国証券法に基づくレギュレーションSにおける定義によります。）に対し、米国人のために若しくは米国人の勧定のために募集又は販売を行うことはできません。本件については、米国内で一般募集を行う予定はありません。